

第8回総合計画審議会議事録

1 開催日時 平成21年9月26日(土)  
午後2時00分から午後4時00分

2 場 所 生涯学習センター C-401 大会議室

3 出席者(12名) 敬称略

(1) 審議会委員(委員の構成)

浅見 泰司	(学識経験を有する者)
加藤 良則	(学識経験を有する者)
奥田 富子	(教育委員会の委員)
海老原新蔵	(公共的団体等の職員)
中山 文男	(公共的団体等の職員)
山崎 秀雄	(公共的団体等の職員)
新保 國弘	(市民公益活動団体を代表する者)
山口 文代	(市民公益活動団体を代表する者)
大澤 信弘	(公募の市民)
石井 主税	(公募の市民)
島田 直幸	(公募の市民)
村瀬 義夫	(公募の市民)

欠席委員(6名)

木下 剛	(学識経験を有する者)
内山 久雄	(学識経験を有する者)
久保悌二郎	(学識経験を有する者)
大塚 侃	(農業委員会の委員)
田井慶一郎	(公共的団体等の職員)
増岡 信男	(公募の市民)

(2) 出席職員等

施策担当部課長(施策順)

生涯学習部長	海老原 廣雄
生涯学習課長	友金 肇

公民館長	直井 英樹	
学校教育部長	渡邊 哲也	
指導課長	寺山 昭彦	
企画財政部長	染谷 郁	
企画政策課長	水代 富雄	
子ども家庭部長	沼沢 輝義	
子ども家庭課長	針ヶ谷 勉	
保育課長	宮島 芳行	
健康福祉部長	高市 正高	
高齢者生きがい推進課長	栗田 徹	
障害者支援課長	小笠原 正人	
介護支援課長	上村 勲	
社会福祉課長	村越 友直	
建築住宅課長	石本 秀毅	
健康増進課長	加藤 正夫	
健康福祉政策室長	友野 哲雄	
案件関係職員		
財政課長	菅原 治	
行政改革推進課長	遠藤 幹夫	
企画政策課長補佐	安井 彰	
その他事務局職員（企画政策課）		
主査 大津 真規	主査 大塚 昌浩	主任主事 大塚 健
主任主事 富樫 聡	事務員 近藤 英之	

(3) 傍聴(1名)

4 議 題

- (1) 後期基本計画に係るタウンミーティングの結果について
- (2) 意見交換(3節「教育・文化の向上」4節「市民福祉の充実」)について

5 配布資料

- 書類1 後期基本計画素案タウンミーティングにおける意見のまとめ
  - 書類2 流山市総合計画審議会委員意見(施策別)
- 9月3日付け事前配布  
流山市総合計画・後期基本計画(素案)

流山市総合計画・後期基本計画説明書（素案）

当日配布

流山市総合計画後期基本計画（素案）に関するアンケート結果

## 6 議事内容

(浅見会長)

ただいまから、第8回総合計画審議会を開催する。本日の審議会の出席状況について、審議会委員18名中10名の出席。流山市附属機関に関する条例第5条第2項の規定により、会議成立とする。本日の議論の議題は、

(1) 後期基本計画に係るタウンミーティングの結果について

(2) 意見交換について、3節の「教育・文化の向上」と4節の「市民福祉の充実」について

全体の審議時間は最大2時間を予定。事務局から資料確認をお願いする。また、各分野からの担当出席者の紹介をお願いする。

(安井企画政策課長補佐)

〔資料確認〕

〔職員紹介〕

(浅見会長)

審議に入る。議題1、後期基本計画に係るタウンミーティングの結果について。

(水代企画政策課長)

〔資料説明〕

(浅見会長)

質問、ご意見等があれば伺いたい。よろしいか。

それでは、タウンミーティングで出された意見については、当審議会におけるこれからの審議の参考にするとともに、パブリックコメントの意見に対する検討に合わせ、計画への反映を検討することとする。

次に、議題の2、意見交換について、事務局から説明をお願いする。

(水代企画政策課長)

〔資料説明〕

(直井公民館課長)

〔資料説明〕

(寺山指導課長)

〔資料説明〕

(浅見会長)

ご意見された委員から、何かあるか。

(島田委員)

6ページ、それほどこだわっているわけではないが、事業が伴ってくるが、市民に直結した事業を示したほうがいいと感じる。平和と言っても、隣の市に戦争を仕掛けるわけではないし、あまり思い浮かばない。

79ページ、ファシリティマネジメントは用語解説に書いてあるということだが、なるべく説明しないと分からない言葉を使わないようにしたほうが良いと思う。施設管理手法とか、そういうことだと思うが。

情報化時代について、「情報化時代に対応した」という言葉が、確かな学力、豊かな心、健やかな体、すべてにかかるのはおかしいと思う。

(浅見会長)

平和の話は、国の政策的なことであって市でどこまでできるかということだと思う。

用語の問題は、最初に出てくる言葉に括弧して、PFIであれば、「民間活力を活用した」というようにする方法もあるかと思う。

(水代企画政策課長)

平和の関係について。実際に行っているのは、市民の手作りによる千羽鶴づくり、そしてその千羽鶴を次代を担う小学生が平和大使として平和記念公園に届けるなど、そのような中で、戦争の悲惨さを後世に伝えていくような事業を行っている。併せて、写真展を開催して二度と戦争を起こさないよう普及啓発を図っている。

(浅見会長)

市民のレベルでできることをやっていきましょう、ということ。用語については、いかがか。

(寺山指導課長)

PFIとファシリティマネジメントは、カタカナが並んでいて分かりにくいという指摘は、確かにそのとおりだと思う。そのすぐそばに簡単な説明を入れる等、それから他の用語で代えることができるかどうか、また、代えたことで意味が異なるということもあるので、技師とも相談しながら検討していきたいと思う。

(村瀬委員)

文化会館の件は分かった。

国際化については、どこの市役所に行っても、日本語プラスハングル語、中国語、英語が並んでいる。そういうことをやっているというのはわかるが、市で国際化といった場合、どんなことをターゲットにしようとしているのか。在日の方なのか、ヨーロッパの方なのか、一般の方なのか、

PFIについては、後から払うのか。

(水代企画政策課長)

国際交流については、今年の4月時点で、流山市に1700人の外国籍の方がいらっしゃる。流山市は、今後どうするか、ということで検討しているのが国際姉妹都市。流山市としても、検討する時期にきているのではないかと。それから、今、住んでいらっしゃる方に対して、特にインフルエンザ関係、市のホームページや各出張所等で英語に訳したものを配布している。流山市には、国際交流に関して2つの団体がある。それぞれ、ホームステイであるとか、子どもたちのホームビジット、交換留学等が行われている。国際交流協会では、再来月、国際交流祭りを開催し、自国の料理を振る舞ったり、お互いに情報交換をする。将来的には、姉妹都市交流を通じて外国企業が日本でも流山に居を設け、できるならば進出していただき、雇用の拡大も図れればと思っている。一朝一夕にはいかないが、少しずつ進めていきたいと考えている。

(渡邊学校教育部長)

PFIについては、民間のノウハウをいかに活用していくかということになる。建築物のデザイン、斬新で教育的な、今回は複合施設ということで、ノウハウを活用している。資金面では、直営で行うよりもメリットがなければならぬ。総額で1割ぐらいのメリットがあるということで取り組んだ。今年4月1日から、開校しているが、今後20年間、全ての管理、周りの修繕等を含めての管理をしていただく。教育の面については、民間の活力というよりも教育部分なので含まないが、その他の部分については、民間の活力を活用して、よ

りメリットが出るように、そして、市民へのサービスに直結するようにしていく。モニタリングにより、地域の方等の意見も定期的に伺ってその都度管理に活かしていく。

(加藤委員)

3 - 2について、教育というのは環境も大事だが、教育の内容も大事なので、意見を出させていただいた。

情報化時代について、意見を反映していただくということでご検討をいただき、感謝する。私の思いだが、情報化時代に対応したというのは、教育の表面的な部分の流れみたいなものに動かされてしまうのではないかと、という危惧を感じている。教育には、不易と流行という言葉がある。不易は時代が変わっても変わらないものだといわれるが、例えば、うそをつかないとか、人には誠実に対応するとか、これは情報化時代でも情報化時代でなくても変わらないものである。流行のほうは、情報化時代のように、変わらなければいけない部分があると思う。情報化時代に対応した、という文言をもってくると、不易と流行の、流行の部分が重んじられていて、不易の部分があまりないような感じがする。豊かな心ということはあるが、提案としては、情報化時代という部分をあえて省いて、子ども一人ひとりの個性、能力を伸ばす、という言葉を入れて、確かな学力、豊かな心、というところにつなげてはと思う。先程の説明によると、情報化時代を残すという風に聞こえてきたので、そのあたりのご説明をいただきたいと思う。

それから、健やかな体を育むということが抜けているという指摘をさせていただいたが、別の項目に入っているので変更はしないというご説明をいただいた。素案の81ページを拝見すると、3番目に、子どもの健康保持・増進ということが書かれているが、その具体的な施策については、学校給食の充実、それから2番目に子どもたちの健康保持・増進というふうに書かれている。学校給食の充実は健康の保持・増進になると思うが、2番目の子どもたちの健康保持・増進の主な事業として、学校サポート看護師派遣事業というのが書かれている。これを見たときに、これだけなのかなと、施策としては物足りないという感じがした。やっているのであれば、あとでご説明いただきたいと思う。例えば中学生の部活動の充実、教員のほうでは、部活動の指導者が足りなくて困っているとか、あるいは、異動でいままで活躍していた指導者がいなくなり、その部活動がつぶれてしまう、という話も聞く。例えば、外部指導員のような部活の充実のための手立てがあるのか、もしあるのなら、どこかに入れていただきたいという思いがした。これを、子どもの健康保持・増進に入れるのか、あるいは1番の豊かな学びを支える教育環境の整備・充実というところ

にあえて入れるのか。事務事業として、子どもたちの健康保持・増進に入るものもあれば、それを教えていただきたい。

もう一つ、80ページの主な取り組みで、力量を高める教師育成ということが書かれている。教師用教科書等を配布するというのは理解できた。もう一つ、教員の研修はどうなっているのかという疑問も残っている。例えば、小学校の英語活動、外国語活動が本年度が移行期間として入っているということで、実際には2年後から始まるが、小学校の先生たちが英語の指導に戸惑いを感じているということも伝わってきており、私としては、小学校の英語指導に関する研修を充実させるとか、あるいは、小中で合同の研修会を開催するとか、そういうものがあるのかどうか。もう一つ研修については、私の大学で教員免許制についてのアンケートを、教育委員会の許可をとらずに行ってしまうと申し訳ないが、松戸市や柏市を含めてアンケート調査を、小中高校を含めて行った。更新に当たって何をやってほしいか。今、政権が民主党になり、2年後になくなってしまおうという寂しい話も出ているが、実施に向けて準備はしている。その中に教員の意見として、生活指導、あるいはカウンセリングのカウンセラー、教育相談についての研修を受けたいという意見が多かった。教員の生活指導に関わる、生徒の心、児童の心に関わるような、教員の指導のあり方の研修も充実させる方向でやっていらっしゃるのかどうか。

(寺山指導課長)

4点ほどご指摘があったかと思う。

情報化時代に対応した、ということで不易と流行というご指摘。私どもも、不易の部分に目を向けている部分が多い。情報化時代に対応した、という言葉では汲み取りにくいというご指摘かと思うが、例えば、コンピュータ、携帯電話等、直接体験の少なさというものから、子どもの育ちが変わってきているのではないかと、という問題意識がある。それから学力の面でも、バーチャルな、間接的な体験を元に、学びを進めていくことに流れかねない。というところで、原点に戻るべきだと思う。それから、テレビゲームの前で日がな一日、天気の良いときでも、外で遊ばないというようなこともあるので、原点に戻って不易の部分の部分を大事にしたいという意味を込めて情報化時代に対応した、という言葉を使った。流行の部分が強調されていると捉えかねない、それは私どもの考え方に沿わないので、誤解のないような形でこういった言葉が相応しいか、検討していきたいと思う。

2点目の健やかな体というところで、主な事務事業の中では、学校サポート看護師派遣事業を掲載しているが、これは、薬物乱用とか心の健康、それから心と体の発達というような保健指導の面で、養護教諭にもっと力を発揮しても

らおうということから、実際に授業に養護教諭が赴きますと保健室が空になってしまうので、その分を補うという意味も込めサポート看護師を派遣するという事業。そういう点でも、子どもの健やかな体、健康の保持・増進という視点で持って進めている事業。それと、健やかな体というと多方面に目を向けなければいけないというのは事実かと思う。加藤委員ご指摘の部活動という面でもどうなのか、というご指摘だが、82ページにあるが、教育指導人材充実事業は学校サポートボランティアとか、それから義務教育人材事業、ここには書いていないが、地域の方の力をお借りして部活動とかそういう面にご協力をいただいている事業もある。それから、部活動に関しては、県大会、全国大会に参加して、全国でもいい成績を収めている中学生も流山市内にいる。そういった活動も補助していこうという児童生徒大会派遣事務事業いうものもある。その他、多方面にわたって健やかな体を育むことを考えていかなければならないので、この中にはないが、実際にはそういう活動も行っている。

3点目、また4点目のカウンセリングについて。3点目、80ページでご指摘いただいた、力量を高める教師育成について、研修面の充実はどうなっているのか、ということだと思うが、毎年、これは不易と流行の中の流行の面もあるが、時代に即応した研修も考えている。例えば、小学校の英語活動の研修について、本年度、前文科省の教科調査官の先生をお招きし、小学校の教員の半分を集め、この生涯学習センターのホールで、中学校の英語教員を含めて研修を行った。市として全体的に小学校の英語活動の基盤づくりをこれから進めていこうということで研修会を計画した。それから誰でもできる外国語活動研修ということで、2日間にわたり英語活動を行うことに不安を持っている先生方を対象に開催した。それから、小学校の英語活動については、流山はいち早く、地域の方で外国語の会話に長けた方それから長年外国生活など、国際感覚に富んだ方などを英語活動のサポートとして授業の中に入れていただいて担任と一緒に指導をしていただいている。それから、不易の面での研修では、心の面での教育ということで、心の教育研修会とか、教育実践研修会等でそのような課題について研修を進めている。

(加藤委員)

書類だけを見て質問していたので、たとえば80ページの力量を高める教師育成を推進します、のところに、研修の充実とか、何か入れていただくと読み手に伝わってくるかと思う。

(浅見会長)

先程の情報化の話だが、「情報化時代に対応した」とするとどちらにもとれる

ので、これを削除して、別に情報化時代に対応したことを入れたほうがいいと思う。確かな学力とか、豊かな心は、どの時代でも必要なこと、そういう整理の仕方もあるのかと思う。

(島田委員)

情報化時代に対応した、というのは、今の説明では、情報化時代にはいろいろな問題があってそれに惑わされないような確かな学力、そういうような教育環境を整備するという意味ということが分かった。情報化時代に対応した、となると、情報化時代に積極的な意味を持たせているように感じる。

(加藤委員)

私も情報化時代に対応した、というところは、プラスの面で伝わっていた。確かな学力というところにつながるのであれば、情報化時代というのは、パソコンの能力とか、いろいろな機械操作のできるような子どもたちを育てていこうということに捉えていたので、マイナス面を重んじるというような基本方針であれば、誤解を招かないような修正を、委員長ご指摘の様でもいいと思う。

(奥田委員)

情報化時代によって問題となるような諸問題に対して、前向きに取り組もうとしているお気持ちが現れている。これはこのままお使いになってもいいと思う。ただ、情報化時代に対応した、というところを、対応しながら、と変えるだけで随分雰囲気が違うのではないかと思う。後ろのほうにかかる意味が随分違って、誤解のないようになると思う。

(寺山指導課長)

情報化時代に対応した、という文言について、一方で、パソコンの整備も進めなければいけないという現実もある。両方の面を込めなければいけないというところがあるので、今、奥田委員からいただいた、情報化時代に対応しながら、という言葉も含めて、検討させていただきたいと思う。

(浅見会長)

それ以外の論点について、ご質問があればお願いします。

(奥田委員)

PFIについてご質問があったが、委員から出るくらいであるから、一般の方が見たときにはもっと分からないはず。素案の後ろのほうに書いてある文言

が3行、そして、今回わたしたちがいただいた説明のところには用語解説がありますよ、ということだが、かなり長く書いて分かりやすくなっている。一般の方たちに行くときは、この3行だけになるのか。

(水代企画政策課長)

用語解説については、現時点ではこの3行で考えている。他を含めて足りないところがあるかも知れない。その辺は整理をしていきたいと思う。

(奥田委員)

イギリスなどと違って、民間に賠償責任などない状態で、法整備が出遅れているということがある。何かあったときに、そういう説明ではなかったではないか、と言われかねないことを危惧する。最終的に建物を建て、採算が不振になったときに、考え方としては建物管理、修繕なども行う、と言っておきながら、撤退する場合に市民が負担しなければならないことが起こりかねない。未知のことであるから、プラスのこともマイナスのことも市民に伝える方法がよるしいのではないかと思う。あまり書くと不安を与えかねないが、一言加えさせていただいた。

(浅見会長)

よく検討した上で導入するとか、そういうプロセスも重要だと思う。

(山口委員)

生涯学習について、お聞きしたいと思う。説明書の76ページ。これだけ厚い資料を市民の皆さんが読み通すとは思えないが、さりとて読んだ中で、自分たちのまちがすてきなまちだと、住んでいて良かったと思えるような、そういう期待を持たせるようなことも、一つの役割としてあると思う。読み手、というのを気にして読んでいるが、そういうことでいくと、この生涯学習の推進は、これだけの中に全ての事業を入れるわけであるから、詳しい方法ではとても無理だということが分かるが、施策体系、生涯学習推進の基盤整備は、短く端的なんであるが、市民が読んだときに流山市の生涯学習のあるべき姿はどういうところを目指しているのか、これでは読みきれない。総合計画の下に個別計画があるので、そういうものを入れておくのも手ではないかと思う。例えば、生涯学習計画推進に伴う基盤整備とか。そうすればそういう計画がある、ということでもそういう計画を見ればいい。もう少し、読み手を意識した、聞かなければわからないのではなくて、だいたい言っていることがわかるような表現を工夫できないか。

(友金生涯学習課長)

生涯学習基本構想というものがあり、生涯学習審議会で後期基本計画の10年間に併せて審議をしていただいている。

(浅見会長)

次に、4節市民福祉の向上について、説明をお願いします。

(針ヶ谷子ども家庭課長)

〔資料説明〕

(栗田高齢者生きがい推進課長)

〔資料説明〕

(石本建築住宅課長)

〔資料説明〕

(村越社会福祉課長)

〔資料説明〕

(浅見会長)

山崎委員から、何かあるか。

(山崎委員)

市のほうから説明を聞いて納得した。

(村瀬委員)

最初読んだときに、今のご時勢に市営住宅を市でつくるということは、ありえないことだと思っていた。流山市にどれだけ市営住宅があるか分からないが、この文章を見ると、入居者の高齢化に応じたバリアフリー化を推進した市営住宅の整備を行います、とあって建設しますとしか読めない。検討してほしい。

(石本建築住宅課長)

検討させていただく。

(浅見会長)

それ以外に何かあるか。

(山口委員)

111ページの地域で支える福祉のまちづくりで、福祉会館の関係、基本方針の中に地域福祉活動の拠点となる福祉会館を安心して快適に利用できるよう整備します、とあり、それは結構なことであるが、福祉会館は何のためにつくっているのか、ということをつつも疑問に思う。管理を委託しているからか、貸館的に使われているところが多く見受けられる。そうすると、113ページの目標の指標になっているものが、「地域ぐるみで福祉が行われていると感じている市民の割合」や「ボランティア数」、「各種福祉活動の参加市民の割合」を増やすということであれば、福祉会館を貸館でやったのでは、この目的は達成できないのではないかと思う。施設がきちんと整備されているのはもちろんだが、そこに学習機能とか情報機能、指導する職員、あるいは相談事業とか、そういうものを盛り込まないとこの目標は達成できないと思う。社会福祉協議会だけでは、難しいのではないかと思う。施設だけを整備すると読めてしまうので、魂を入れる部分について何か文言でプラスしていただけないか。

(村越社会福祉課長)

福祉会館の活動の中で、各団体の活動も福祉会館の活動に含まれている。現在は、地域ケアセンターということで、地域のふれあいの場にもなっているが、引き続き講座とかは継続していくと考えている。講座の中身については、把握しながら、追加できるものであれば考えていきたいと思う。

(石井委員)

わたしの子どもが小学校になり、学童クラブに入っているが、入れない子どももいる。入るためには、ある特定の日に出席することが大前提で、それに出席しないと入れない。学童クラブは設置していただいているが、現実の問題として定員が厳しくて、おそらく共働きの増えているからだと思う。1年生は入れてあげましょう、という雰囲気があって、2年生はできれば入ってほしくないが、どうしてもということであれば入れてあげましょう、3年生までですよ、4年生以上は入れない、という状況。見た目には施設はあるが、ハード面で増やすということも必要であろうし、他の市町村ではNPOの方たちが、マンションの一室で預かったりするような形で運営されているところもあるとのこと。どういう形がいいか、学童クラブの中身に力を入れていただけるといいと思う。

(宮島保育課長)

後期では触れていないが、保育所の待機児童とともに、社会的な課題として、流山市だけでなく課題になっている。流山市の場合は、学童クラブは基本的には1年生から3年生までで、ご家庭で子育てができないような児童を対象にお預かりするもので、自主運営方式でお願いしている。

(浅見会長)

学童クラブとは別に、モップというが、子どもたちが校庭で遊んでいられる機会を提供するような、保育園的なサービスまではしないが、場所だけは提供して遊んでいられるようにするようなものは、流山市にはあるのか。

(宮島保育課長)

放課後子どもプランがあり、校庭で、教室で遊んでいただく、こういう形で、国のほうでは学童クラブとセットで進めている。子どもの安全面を配慮して、学校の中で空き教室を利用していくもの。その他に、児童センターというものがあり、市内7箇所にあるが、学童クラブを拡大したようなもの。

(石井委員)

本当に切実な問題。共働きができるかどうかは、ここにかかっている。子育てにやさしいまちづくりということで、流山市が特に力を入れているとすれば、他の市に比べても優れているとすれば、子育てにやさしいまちを出しても妥当かなと思うが、正直、他市に比べて進んでいるという感じは受けていない。がんばっていただいているのは分かるが、もう少し、実効性のある対策をお願いしたい。

(浅見会長)

もう一つは、市がやるのではなくて、親がやる、それに対して市が協力するような方法もある。市が中心に動けなくても、親たちができるように場を作っ  
てあげるとか、ということでも。

他に何かあるか。

タウンミーティングの意見で、だいたい市の回答が入っているが、NPOアンケートについて空欄になっているが、これは何か理由があるのか。

(水代企画政策課長)

当日、タウンミーティングの会場で、ある方からまとまったご意見をいただいて、その中で当日回答できず、その場で打ち切らせていただいて、その部分は回答が入っていない。その部分は整理して、最終的には入れていきたいと

考えている。

(浅見会長)

他に、3節、4節併せて何か。

(奥田委員)

電車に乗って生涯学習センターまで来たが、電車から広々と総合運動場が見えて、ここが少しずつ変わっていく、と思いながら来たが、教育施設のまちづくりに貢献できることは大きいと思う。一回作ってしまうと変えられない、作るまでの段階で、皆さんの力を集中して、注ぎ込んでいただきたいと思う。総合体育館を建て替えます、とあるが、書くスペースがないが、どんなものをどこに建てるのか。あの広い総合運動場の敷地の中に、どのように配置計画をしていくのか、それを伺いたいと思う。

(友金生涯学習課長)

これから作る手法について研究から入っていきたいと考えている。PFI手法を含めて、どういう建物をつくるか、どの場所に作るか、これから研究していく予定。

(奥田委員)

電車から見て、身近なところに建物を建ててほしくない、と思う。古い競技場ではあるが、サッカー場も子どもたちが使っているところを見かける。芝生にして使わないときは一般市民もいろいろなことができるように、それが市民の健康増進になっていくと思う。決定するまでには、十分に教えていただきたいというのが、わたしたちの願いである。

(加藤委員)

学童クラブの話があったが、例えば小学校の校庭を開放するとか、以前、池田小学校の話があり、今、開かれた学校と言っていながら、門は閉じている、という学校が多い。そういう保育の時間帯の安全対策というか、外部者の侵入を防ぐとか、子どもたちを危険にさらさない手立ては、どのようなことをしているのかお聞かせいただきたい。

(宮島保育課長)

流山市の市域に15の小学校があり、その全てに学童クラブがある。小学校の余裕教室を活用して小学校内で活動している団体、小学校の敷地内に戸建て

のものを建てて活動している団体、それから小学校から離れたところに設置している戸建ての団体、3タイプある。学校内の学童クラブは学校とは別の出入り口を設けて、保護者の方が限られたゲートからお迎えをするような形になっている。民間の防犯会社等と契約しまして、万が一、不審者等が侵入した場合には、即時に駆けつけるような対応をしている。3タイプとも、同様の対応をしている。安全とはなかなか言いがたい部分があるが、可能な限りの対応をしている。

(加藤委員)

例えば、シルバーさんとか、定年退職した方の、半分ボランティア的なお仕事になるかも知れないが、そういう方々を周りに配置するとか、一緒に遊んでもらうとか、そういうようなことはやってらっしゃるのか。

(宮島保育課長)

現時点では、行っていない。学童保育は、専門の指導員がいて、子どもたちの保育に携わっている。小学校から離れたところに設置している学童クラブについては、地域の自治会等で子どもたちの送迎の活動を行っているので、学童クラブに着くまでは大人の目で監視をしているという現状。雇用してまで、というところまでは行っていない。

(新保委員)

106ページ、生活保護の保護率は5.6%、10.5%となっていますが、人口に対する割合とすると桁が違うのでは。

(浅見会長)

パーミリという単位。

パーセントが普通の標記なので、分かりにくいかもしれない。1.05のほうがいいかもしれない。

(新保委員)

生活保護の方が増えてくるというのは、どういうふうに解釈したらいいか。日本全体が住みにくいのか、流山市が住みにくいのか。

(村越社会福祉課長)

生活保護受給者について、最近2～3年、あるいは5年くらいの間で、かなり増えている。高齢者などかなり増えている。特に近年はうなぎのぼりで増え

ている。景気が上向けば、数値としてはこれよりも下がってくると思う。受給者の中には働ける方もかなりいらっしゃるが、働く場がないという状態もあり、就労促進を進めていく。単位は、パーミリで、全国的にこの単位を使っており、ここではパーセントはなじまないと思う。保護率は、下げるのが目的。目標値は下げたいが、今の伸び率がかなり上昇しているなので、どうしても下げられない状況。注釈をつけさせていただく。

(新保委員)

30代で保護を受けている人もいる。

(浅見会長)

保護すべき世帯のうち、どれだけ保護できたか、というほうが目標というのには、相応しいと思うが、なかなかそういう指標を作るのが難しいということもある。コメントを書いていただくということで。

(村越社会福祉課長)

書き方がそぐわない面がある。

(浅見会長)

他にあるか。

(新保委員)

こういうようなことを議論できたりするのは大人である。子どもたちというのは参政権もないし、選挙権もない。子どもたちの声を、たとえば生涯学習のところで、今までどんなふうにヒアリングしてこられたのか、それから子どもたちの声を聞く価値があるのかないのか、十分に聞いているのか、伺いたい。子どもたちの声をどのくらい聞いたらいいか、よく分からない。

(友金生涯学習課長)

3 - 3 青少年の健全育成ということで、子どもたちを対象とした事業、キャンプとか、そういうときに感想とか聞いているが、子どもたちの意見を反映するのは大切なことだと考えている。

(針ヶ谷子ども家庭課長)

今、次世代育成支援行動計画を策定している。その中で、小中学生にアンケート調査を行っている。そういった意見を計画の中に盛り込んでいければと考

えている。具体的にはこれからの段階。

（水代企画政策課長）

この素案をつくるにあたり、中学校3年生全員、1094名の皆さん全員から、どんな地域にしたら良いですか、というようなまちづくりについてのアンケート調査を実施して素案を作成している。質問としては、流山市に関心がありますか、流山は住みやすいですか、など。多かった意見としては、安心して安全に暮らせるまち、緑が多く川の水がきれいな自然の豊かなまちでした。そういったことを踏まえながら素案をつくっている。

（新保委員）

ほとんどがアンケートである。人間は、話し合いをしたときに、こういうことがあるのではとか、それが会話である。アンケートはすごく一方的で、アンケートをやっているから子どもの声を聞いたということでもいいのかと思う。大人でも、アンケートで、なんだこの生意気な質問は、ということがある。

（渡邊学校教育部長）

今回のアンケートを行うにあたり、中学校3年の公民の分野で地方自治の学習があり、企画財政部と連携し、各学校の3年の社会科を担当している先生に協力してもらい、アンケートとはいっても、今回のアンケートはいきなりのアンケートではなく、日本の政治、地方自治の政治、そして流山はどういうふうになっているか、そういう資料を企画につくっていただいて、流山市を学んでいただいて、まとめの中で、それでは流山は今後どうする、というようなアンケートを行いました。授業の中で行いましたが、子どもの考えが反映されている内容のアンケートであったと思っている。

（加藤委員）

子どもたちの意見を聞くというのは、いろいろな方法があると思う。アンケートも1つ、東京のある区では区長さんと話し合う場を設定しているところもある。各学校の代表が質問等を携えて区長さんとじっくり話をする。区長さんは質問攻めにあってたじろぐ場面もあるが、そういう直接の対話の中で、区長さんの考えを聞いたり、それから、子ども議会を開いて議長さんや質問をする代表者、それぞれを子どもがやっていく、そういう形式の中で自分たちのまちづくりの意識を深めていこうという、そういう取り組みをやっているところもある。子どもたちは、自分が意見を言う側になると、大人もびっくりするようないい意見を出したりする。かえって大人のほうがたじろいで、いろいろ言い

訳をしてしまうという場面も多い。子どもたちがそういう新しい感覚の中での素晴らしい意見を取り入れながら、まちづくりの意識を次世代に携えていくような取り組みも流山では必要かと思う。

(浅見会長)

トルコの建築系の先生の話だが、小学生に理想形のまちはどういうものか絵を描かせて解説させることをやっているとのこと。子どもたちが積極的に意見を表明できる場を設けるということもあると思う。もし、可能でしたらご検討いただければと思う。

他に何かあるか。それでは、本日の審議はここまでにしたいと思う。事務局には、本日提示されましたご意見など踏まえ、策定作業を進めていただければと思う。次回は、9月29日土曜日、ケアセンターにおいて開催する。本日同様、各施策主管部局との意見交換をしながら分野別の審議を進めていきたいと思う。次回審議する分野は、1節の都市基盤の整備、2節の生活環境の充実について。

本日の議題は、以上とする。